

# しばた 市議会だより

第96号

平成22年  
7月31日

議 会 事 務 局  
中央町4-10-4  
☎(0254)22-3101  
e-Mail  
gikaijimu@city.shibata.lg.jp

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会



しばた食彩フェア &  
地消地産フェスタ

7/10

## 目次

- 2ページ～3ページ  
議長選出（就任挨拶）  
委員会の構成 ほか
- 4ページ～5ページ  
6月定例会の主な内容  
行政報告 ほか
- 6ページ～7ページ  
議決結果  
人事、会派名簿 ほか
- 8ページ～15ページ  
議会報告会  
一般質問
- 16ページ～17ページ  
委員会審査状況
- 18ページ～19ページ  
9月定例会の日程（予定）  
意見書の提出  
請願・陳情の処理経過
- 20ページ  
議会トピック  
市民の声  
行政視察状況  
編集後記

7月10日(土)地域交流センターで、「しばた食彩フェア&地消地産フェスタ」が開催されました。

写真は、キッズシェフ簡単おいしいクッキングコーナーでのキャラクター弁当づくりの様子です。

自分でつくったお弁当のお味はいかがでしたか。

# 議長が新たに選任されました

新たに選任された議長から **ご挨拶**

議長  
**巖 昭夫**



このたび、6月定例会最終日において、全議員の皆様から推挙され、議長に選任いただきました。

もとより微力ではございますが、議会基本条例を軸に、開かれた議会として、地方政治の振興と市政発展のために誠心誠意努めてまいりたいと存じます。

5月には議会報告会も行いましたが、これら報告会等を機に市民の皆様と対話の輪が広まることを願っております。

今後とも皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。



6月定例会では新たな議長が選ばれました。

## 議長の選挙による選出

6月定例会の最終日（28日）において、議長の選挙が実施されました。

これは、二階堂警議長から議長職の辞表が提出されたことに伴うものです。

投票の結果、出席議員の満票により、巖昭夫議員が新たな議長に選出されました。

新議長は、新たに追加された議案審議について、早速、議事進行し、6月定例会を終えました。

## 各委員会の新たな構成

6月定例会中の議長の交代、本間道治議員の死去、また、その後の二階堂警議員の議員辞職（7月1日）に伴い、各委員会の構成が見直されました。



各委員会の構成については、バランスを考慮して、構成メンバーの一部交代にとどめ、これまでの専門継続性を維持する体制となっています。定例会の閉会中においても、必要に応じて積極的に委員会を開催し、市政の発展と課題解決に向けて審議や調査を行うこととしています。

なお、条例で定める議員定数30人に対して、議員数は28人となりましたが、新議長の下、精力的に議会活動に努めてまいります。

各委員会の構成は、3ページの各表のとおりです。

(注) は委員長 は副委員長です。

(注) 委員長、副委員長以外の委員は、議席番号順に掲載しています。

(注) 定数欄の( )は実数です。

## 常任委員会

委員会名	委員	定数
総務 常任委員会	洪谷 恒介 大沼 長栄 五十嵐 孝 宮村 幸男 洪谷 正訓 青木 泰俊 洪木 武衛	8 (7)
社会文教 常任委員会	佐藤 武男 比企 広正 高橋 幸子 佐藤 真澄 伊藤 久 渡部 良一 中村 功	8 (7)
産業経済 常任委員会	長谷川健吉 渡辺 喜夫 稲垣富士雄 宮崎 善男 高橋 正春 入倉 直作 斎藤 明	7
建設 常任委員会	井畑 隆二 加藤 和雄 森田 国昭 巖 昭夫 宮野 昭平 宮島 信人 星野 幸雄	7

## 特別委員会

委員会名	委員	定数
新発田駅 周辺等 整備調査 特別委員会	斎藤 明 比企 広正 高橋 幸子 井畑 隆二 長谷川健吉 佐藤 真澄 洪谷 正訓 伊藤 久 洪木 武衛 宮野 昭平 渡部 良一 佐藤 武男 宮島 信人	13
市庁舎 建設調査 特別委員会	稲垣富士雄 宮崎 善男 渡辺 喜夫 森田 国昭 五十嵐 孝 加藤 和雄 宮村 幸男 高橋 正春 青木 泰俊 入倉 直作 大沼 長栄 洪谷 恒介 中村 功	13

## 議会運営委員会

委員	定数
中村 功 森田 国昭 稲垣富士雄 高橋 幸子 五十嵐 孝 加藤 和雄 比企 広正 洪谷 正訓 宮野 昭平 佐藤 武男 斎藤 明	11

### 議案書を持ち込みに

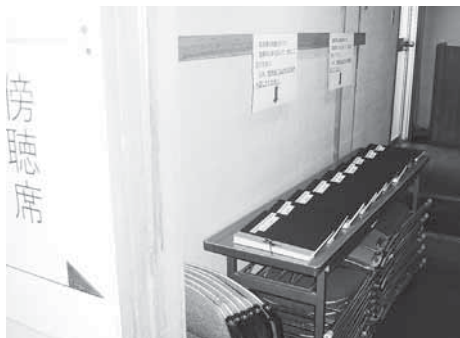
今回の6月定例会から本会議、委員会において、議案書(予算書や条例制定・改正案など)を傍聴席に持ち込んで閲覧できるようにしました。

昨年の6月定例会以降、予算書やその他の議案書を傍聴席入口付近において閲覧できるようにしていましたが、より審議の

詳細が分かりやすいように持込可能にしたものです。

これは、市民により身近で開かれた議会を目指しての取り組みの一環です。

議案書の持ち込みにより、市長からの議案の提案理由説明や委員会での担当部課長が行う予算や事業等の説明、それらに対する議員の質疑が理解しやすくなると思います。



## 本間道治議員逝去

本間道治議員が6月12日逝去されました。

平成3年4月に新発田市議会議員に初当選し、5期、19年2か月にわたり在職し、副議長、議会運営委員会委員長、社会文教常任委員会委員長などの要職を歴任し、市政の発展と市民生活の向上に多大なる貢献をされました。

生前のご功績に深く感謝申し上げます、ご冥福をお祈り申し上げます。

# 一般会計予算の総額

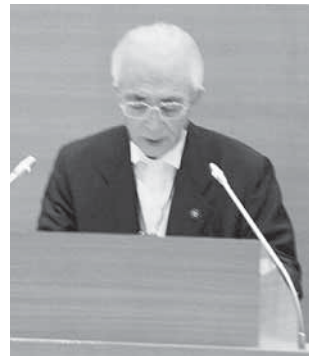
## 394億8600万円に

### 補正予算を中心に慎重審議

6月定例会において、一般会計並びに特別会計補正予算のほか、人権擁護委員の推薦、市税条例や市都市計画税条例、市子ども医療費助成に関する条例等の一部改正、七葉小学校校舎建築工事の契約締結などの議案が市長から提出され、慎重審議の後、可決となりました。

また、「自殺対策条例」制定を求める請願書、「備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める請願」や陳情書などが団体、市民から提出されました。関係委員会での審査結果を踏まえ、請願は全員賛成で採択され、陳情は不採択となりました。

最終日には、新発田地域広域事務組合議会、新潟県後期高齢者医療広域連合議会、下越清掃センター議会、新潟東港地域水道水供給企業団議会の各議員選挙が行われ、新たに議員が選出されました。



片山市長

### 行政報告に質疑集中

初日の本会議において、市長から次期市長選に出馬しないことの発言に続き、行政報告がありました。

行政報告(5ページ参照)については、全般にわたり報告内容の詳細を問う質疑が多数ありました。新発田駅橋上化関係、県立病院跡地関係は、今後の具体的スケジュールやJR、県との協議内容に踏み込み、また、市庁舎建設や保育園整備、土砂災害警戒区域指定では、整備体制などを問うものでした。

さらに、まちづくり振興公社の不正流用問題では、指定管理者制度のあり方や市長等が給料減額をする責任の取り方の是非を問う質疑などがありました。

## 6月補正予算

# 補正予算の必要性を慎重審議

## 一般会計補正予算案を可決 《4億600万円の増額》

### 主な補正内容

<b>デジタルテレビ難視聴解消対策事業</b>	2079万円	<b>中心市街地活性化事業奨励事業</b>	780万円
小戸中継局整備(民放分)に対する補助		交付対象者の増加に伴う中心市街地活性化事業助成金の追加	
<b>コミュニティ支援事業</b>	370万円	<b>月岡温泉足湯進入路環境整備事業</b>	4157万円
豊町ふれあいコミュニティセンター及び赤谷小学校区連絡協議会の備品購入補助		月岡温泉内の街路等の美装化工事費	
<b>待機児童解消事業</b>	2億7779万円	<b>公営住宅耐震化事業</b>	375万円
緊急整備事業で保育園整備する法人への補助		市営豊町団地2号棟の耐震診断経費	
<b>予防接種事業</b>	1587万円	<b>埋蔵文化財発掘調査事業</b>	1163万円
日本脳炎予防接種の勧奨再開などの経費		開発地における遺跡の事前発掘調査経費	
<b>緊急雇用創出事業</b>	1296万円	<b>生涯スポーツ活動推進事業</b>	385万円
雇用者数の増加を図るための経費		日韓親善スポーツ交流大会にかかる負担金	

## 議員表彰

6月定例会において、全国市議会議長会及び北信越市議会議長会からの表彰状が伝達されました。

五十嵐 孝氏（議員在職35年）

佐藤 眞澄氏（議員在職20年）



## 市長からの行政報告

### 県立病院跡地について

県と継続的に交渉を重ね、最終的な調整が調い病院跡地取得に係る予算を上程した。土壌に関する処理など基本的事項は、予算成立後に覚書を締結したい。「病院跡地活用整備計画(案)」は、市民から意見募集を行った。この意見を踏まえ再度調整し、近いうちに正案として示したい。

### 市庁舎建設事業について

有識者や各分野の代表、公募による市民で構成する「新庁舎建設構想等策定委員会」を立ち上げた。新庁舎のコンセプトや機能などをまとめた基本構想・基本計画案を検討してもらう。

庁内では、「新庁舎建設推進本部」を設置し、財政面を含めた課題の抽出と解決策を検討している。今秋を目途に基本構想を策定したい。

### 私立保育園の整備について

3歳未満児の4月の入園希望申込数も前年に比べ約60人増加し、受入拡大を行った。さらに潜在的な待機児童数の増加が見込まれ、県との協議で基金活用による施設整備が可能との内諾があった。

市内の「わかば幼稚園」と聖籠町の「まごころ保育園せいろう」の各運営法人から施設整備の申し出があり、「市保育園等整備計画」などに合致しているため、市として全面的に支援することにした。待機児童の早期解消を図る。

### 紫雲寺風力発電事業について

昨年12月の行政報告どおり紫雲寺風力発電(株)に(株)藤井商店が共同出資者となり、1月に関係株式が同社に譲渡された。借入していた債務の1億8600万円のうち1億600万円が債権放棄され、残額の8000万円は藤井商店が肩代わりをして、紫雲寺風力発電に貸し付けることになった。

今後の紫雲寺風力発電事業の運営経費負担について、補助金返還や市に財政負担が及ばないことを明示した確認書を、3月23日に藤井商店と締結した。

### 土砂災害警戒区域の指定

土砂災害防止法に基づき、5月11日付けで市内9地区、41か所が土砂災害警戒区域に指定された。

県と連携し未実施地区の住民説明会を行い、該当地区の各世帯に緊急告知エフエムラジオを配備する。また、警戒標識の設置やハザードマップシステムを改修し、警戒区域図を指定地区に配布する。

### まちづくり振興公社職員の不正流用について

(財)市まちづくり振興公社職員が、3月に地域交流センターで委託販売のチケット売上代金のうち7万円を不正流用し、その後、あやめの湯の売上金約255万円、さらに滝谷森林公園自動販売機の売上金6万円を不正流用した事実が判明した。

当事者は4月に懲戒解雇となり、5月に全額を弁済したことから弁護士と協議の結果、公社として被害届の提出は行わない決定をしたと報告を受けた。

市の外郭団体での事件ではあるが、市と極めて密接な関係のある団体であり、市の道義的、社会的責任を考え、公社の所管担当である産業振興部長に厳重注意を行い、管理監督の責任者である市長と担当副市長の給料月額それぞれ10%、5%を1か月間減額することにした。

### 新発田駅周辺整備事業の進捗状況等

新発田駅の橋上化にかかる概略設計委託費の予算承認を受け、JR東日本に概略設計を委託するが、基本的事項（費用負担方法、所有区分など）を確認した覚書を結ぶ協議を重ね、JR東日本新潟支社との事前協議が調ったので締結に向け事務手続きを進める。

JR東日本本社の承認の後、7月下旬または8月上旬に覚書を締結し、設計作業を進め、平成23年3月を目途に詳細な自由通路及び駅舎の設計や事業費の積算を行う予定である。

東西自由通路の新設と東口駅前広場の変更には、都市計画決定が必要で、県、JR東日本及び警察と事前協議が調ったので都市計画決定の手続きを進める。

今後は、市民説明会、公聴会などを予定し、県や国の同意を受け、来年1月に告示、手続きを完了する。

# 6月定例会議決結果

6月定例会は、6月7日から6月28日を会期とし、22年度補正予算議案等の市長提出議案25件、議会提出議案8件、請願2件、陳情3件を審議しました。これらは、各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で下記のとおり議決しました。（※各委員会審査状況は16頁から17頁を参照ください）

6月定例会で審査された案件		審査した委員会 ※1	議決結果	清友会	新政会	政和会	民主クラブ	日本共産党	公明党	賛成	反対
市長提出議案	人事案件										
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて ※2		可決	○	○	○	○	○	○	29	0
	条例の一部改正										
	市税条例（専決）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	28	0
	都市計画税条例（専決）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	28	0
	国民健康保険税条例（専決）	社会文教	可決	○	○	○	○	×	○	25	3
	まちづくり総合計画審議会条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	28	0
	地域審議会条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	28	0
	行政改革推進懇談会条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	28	0
	特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	28	0
	職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	28	0
	印鑑条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	28	0
	消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	28	0
	子ども医療費助成に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	28	0
	22年度補正予算										
	西部工業団地造成事業特別会計（第1号）（専決）	産業経済	可決	○	○	○	○	○	○	28	0
	一般会計（第1号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	28	0
	国民健康保険事業特別会計（第1号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	28	0
	老人保健特別会計（第1号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	28	0
	介護保険事業特別会計（第1号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	28	0
	後期高齢者医療特別会計（第1号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	28	0
	農業集落排水事業特別会計（第1号）	産業経済	可決	○	○	○	○	○	○	28	0
	下水道事業特別会計（第1号）	建設	可決	○	○	○	○	○	○	28	0
	水道事業会計	建設	可決	○	○	○	○	○	○	28	0
	その他										
契約の締結（地域情報基盤整備事業光伝送路新設工事）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	28	0	
契約の締結（七葉小学校校舎普通教室棟建築本体工事）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	28	0	
契約の締結（七葉小学校校舎特別教室棟建築本体工事）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	28	0	
契約の変更（特定環境保全公共下水道根幹施設の建設工事委託）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	28	0	
議会提出議案	人事案件										
	新発田地域広域事務組合議会議員の選挙 ※3		当選	○	○	○	○	○	○	29	0
	新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 ※3		当選	○	○	○	○	○	○	29	0
	下越清掃センター組合議会議員の選挙 ※3		当選	○	○	○	○	○	○	29	0
	新潟東港地域水道用供水供給企業団議会議員の選挙 ※3		当選	○	○	○	○	○	○	29	0
	条例等の一部改正										
	議会委員会条例 ※2		可決	○	○	○	○	○	○	29	0
	議会会議規則 ※2		可決	○	○	○	○	○	○	29	0
	意見書										
	30人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	28	0
備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	28	0	
請願・陳情	備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める請願	産業経済	可決	○	○	○	○	○	○	28	0
	「自殺対策条例」制定を求める請願書	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	28	0
	5つの最重要政策の見直しを求める為の陳情書	総務	否決	×	×	×	×	×	×	0	28
	あやしいハコ物利用の中止を求める為の陳情書	総務	否決	×	×	×	×	×	×	0	28
	旧新発田病院建物を市庁舎に使用することを求める陳情書	総務	否決	×	×	×	×	×	×	0	28

※1 「総務」：総務常任委員会  
「社会文教」：社会文教常任委員会  
「産業経済」：産業経済常任委員会  
「建設」：建設常任委員会  
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの  
但し、審査した委員会がない案件は本会議で即決

※2 定例会初日の採決です。これ以外は最終日の採決となります。  
※3 議長も選挙権を有していることと本間道治議員死去により全議員数は29人となります。  
この選挙時の議長は、巖昭夫議長です。  
※4 議長は、※3の選挙の場合を除き、地方自治法第116条により表決には参加しないため、全員賛成若しくは全員反対の場合、表決に参加する全議員数は29人となります。  
※5 最終日採決の案件は、本間道治議員死去により28人となります

# ホームページで 市議会を覗いて みませんか

市のホームページでは、市議会のしくみや議員名簿、議会日程等を掲載しています。

また、本会議で議員の質問や市長等の答弁を記録した「会議録」を検索閲覧することができます。

他にも、「市議会だより」のバックナンバー(83号以降)を見ることができます。

## 【市ホームページ】

<http://www.city.shibata.niigata.jp/>

会議録(冊子)は、市立図書館と市生涯学習センターに設置されています。

# 新庁舎建設に関する ご意見をお寄せいただき ありがとうございました。

市庁舎建設調査特別委員会では、4月30日発行の「市議会だより」において、市民の皆様から新市庁舎の建設位置や機能などについてのご意見を募集いたしました。この結果、皆様から、さまざまなご意見をいただきました。ご協力ありがとうございました。

今後は、これらのご意見などを参考にさせていただき、市庁舎建設調査特別委員会としての意見をまとめていきたいと考えております。



# 人 事

○人権擁護委員(適任)

〔再任〕

森井 正俊 氏(島潟)

鈴木ヒロ子 氏(大栄町5)

渋谷 武雄 氏(三日市)

〔新任〕

野村 洋子 氏(乙次)

伊東 廣子 氏(中野)

○新発田地域広域事務組合  
議会議員(当選)

巖 昭夫 氏(議員)

渋谷 正訓 氏(議員)

○新潟県後期高齢者医療  
広域連合議会議員(当選)

巖 昭夫 氏(議員)

○下越清掃センター組合  
議会議員(当選)

巖 昭夫 氏(議員)

○新潟東港地域水道用水  
供給企業団議会議員(当選)

渋谷 武衛 氏(議員)

渋谷 武衛 氏(議員)



## ■会派名簿 (6ページの「6月定例会議決結果」における各会派の所属議員名簿です)

会 派 名	所 属 議 員 名
清 友 会	◎伊藤 久、○渋谷武衛、巖 昭夫(※3議長)、宮崎善男、高橋正春、比企広正、渋谷正訓、稲垣富士雄
新 政 会	◎中村 功、○宮島信人、星野幸雄、斎藤 明、佐藤武男、渋谷恒介、大沼長栄
政 和 会	◎五十嵐孝、○森田国昭、二階堂馨(※4議長)、長谷川健吉、井隆雄二[※5本間道治]
民主クラブ	◎宮野昭平、○青木泰俊、入倉直作、渡部良一
日本共産党	◎加藤和雄、○宮村幸男、佐藤真澄
公 明 党	◎高橋幸子、○渡辺喜夫

- ・名簿中の※印は、6ページの※印と符合するものです。
- ・所属議員名欄の◎は会長、○は副会長を表しています。



▲会場：生涯学習センター



▲会場：猿橋コミュニティセンター

初めての試み  
**議会報告会**



▲会場：豊浦地区公民館



▲会場：御免町小学校



▲会場：菅谷コミュニティセンター

議会改革の一環として市内10会場で5月15日、22日に「議会報告会」を開催し、計130人の皆さんにご来場いただきました。

この報告会は議会基本条例制定(平成21年4月1日施行)を受けて初めて開催されたもの。22年度当初予算関係を中心に2月定例会で審議された内容を各会場で報告しました。また、質疑応答も行われ、各会場で貴重な意見を頂戴いたしました。今回いただいた意見等に対する対応については、次回の報告会(秋頃予定)で説明予定です。

各会場の来場者数

★5月15日(土)午前10時～・・・84人

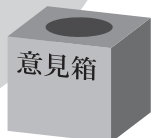
本丸中学校区	生涯学習センター	47人
第一中学校区	御免町小学校	9人
猿橋中学校区	猿橋コミュニティセンター	12人
東中学校区	五十公野コミュニティセンター	13人
豊浦中学校区	豊浦地区公民館	3人

★5月22日(土)午前10時～・・・46人

加治川中学校区	加治川支所	10人
紫雲寺中学校区	紫雲寺地区公民館	5人
七葉中学校区	菅谷コミュニティセンター	10人
川東中学校区	農業研修センター	1人
佐々木中学校区	佐々木コミュニティセンター	20人

「議会報告会」でアンケートを実施しました。いくつか紹介いたします。

- 報告会の開催は良い試み
- 傍聴になかなか行けないので良い機会であったが、宣伝が足りなかったのでは。開催時間の検討を
- 議会がある毎に報告会を実施してほしい
- 市民と議会が近い関係になっていくためにも続けてほしい
- 説明内容についてはだいたい分かったなど





渋谷 正訓

県立新発田病院跡地活用  
整備計画の基本計画について  
第3セクター「新発田市まちづくり振興公社」  
に対する市の対応について

Q 病院跡地と周辺施設はどう整備活用するのか  
A 城址公園と西公園は一体的に整備を計画する

問い 整備基本計画案のパブリックコメントの活用と提出者への報告はどのようにするのか。病院跡地を新庁舎建設用地として活用すべきとの市民の声もあるが、それをどう受け止めるのか。特別養護老人ホームの移転はどうするのか。

答え パブリックコメントには、38件の意見があり、一部は整備計画に反映し、意見の提出者には、市の考え方を返答する。城復元時の市民の声もあり病院跡地への新庁舎建設は考えていない。また、特別養護老人ホームは周辺環境との調和から、将来的な移転に向けた継続的な協議調整が必要と考えている。

また、西公園の活用の方針と関連する「核兵器廃絶平和推進条例」を市長任期中に制定できないのか。

城址公園と西公園の一体的活用が可能な整備をし、平和に関する条例制定に向け準備する。



旧県立新発田病院

問い まちづくり振興公社職員の不正流用に関して、公社に対する市の管理運営指導責任はどうするのか。

答え 第3セクターは民間法人で独立した事業主体者であり、経営は自助努力と管理責任で行われるべきものである。理事会、事務局が一丸となり組織を挙げて取り組むべきと考える。

公社を市の直営化が完全民間法人化するかの選択は、公社の再発防止策の推移を見守りながら十分協議することが重要である。

また、今後の公社管理運営を、公社は直営化が完全民営化を市に提示するとしているが、市としての対応はどうするのか。

さらに、市は第3セクター構成員としての立場から、公社職員の雇用確保に責任があるのではないか。

五十嵐 孝

市長の政治姿勢（引退表明と在任中の総括、重要施策の継続性）について

Q 次期市長が重要施策を継続する確信はあるか  
A 課題への基盤をつくり  
次期市長にリレーする

問い 市長は今定例会初日の本会議で、11月21日施行の市長選挙には出馬しないことを表明された。

市長は就任以来、共創の理念の下、愛せるまち、誇れるまち、ふるさと新発田の創造を基本姿勢に市政を担当し、平成の大事業といわれた豊浦町、紫雲寺町、加治川村との合併をはじめ多くの事業を成し遂げた

答え 平成10年の市長就任以来、常に市民起点を姿勢として、「共創」をまちづくりの理念に掲げ、愛せるまち、誇れるまち、ふるさと新発田の創造」を基本理念に具現化を推進してきた。合併により、県北地方の中核都市として更なる発展を目指した。また、健全財政を貫き、孫子にツケを残さないことを基本に、市民満足経営と安定経営に努めた。食料供給都市構想をまちづくりの方向性と捉え、関係条例を定め具体的な方針を示した。学校の耐震化、駅橋上化、新庁舎建設、病

院跡地活用、し尿処理場整備の5つの重要施策は、欠かせない課題として明らかにした。

今後は市民の負託に答え、与えられた任期の中で精一杯の努力で土台をつくり、新発田が新たにスタートできる基盤を整えたい。また、合併した各地域住民の声から、今年度から新設した地域協働推進部に3支所を移管し地域課題に取り組む体制を整備した。

課題に対する基盤づくりも重要な責務であり、次期市長にリレーできるように任期まで精一杯努める。



次期選挙に不出馬を表明する市長

渡部 良一

核兵器廃絶平和推進基本条例(仮称)制定について  
「新発田市立小・中学校の望ましい教育環境に関する基本方針」の推進について

Q 機運が高まる今、平和推進基本条例の制定をA 平和活動に協力し

問い 世界的に核兵器廃絶に向けた機運が増進している中、市長は「核兵器廃絶平和宣言」に続いて、このたび「世界平和市長会議」に参画し平和への願いを明確化した今、「平和推進基本条例」を制定する意義は大きいと考えるが。

答え 平成9年に「核兵器廃絶平和都市」を宣言し、様々な事業を実施してきた。世界的な核廃絶のうねりから3月に平和市長会議

条例制定の準備を進める



西公園内の越佐招魂碑

問い 小学校統廃合の目標年次を32年度としていることの根拠と今後のタイムスケジュール、また、統合パターンごとの見通しとスケジュールを聞く。

さらに学校の統廃合は、地域づくりやまちづくりと大きくリンクすることから、市政の重点課題に位置づけ全庁的体制をとるべきと考えるがどうか。

答え 児童の安全を最優先に耐震化を進め、地元理解

Q 学校統廃合の目標年次設定の根拠はA 地元理解と財政健全化計画の整合性による

のもと、財政健全化計画との整合性から、おおむね10年後を学校統廃合の目標とした。小規模化が著しい小学校区を優先するが、地域の合意形成と条件が整った学区から順次進める。中学校区は小学校区再編の目的がついた時点で検討する。学校統廃合は地域の重要な問題と認識し、全庁的な視点で推進していく。

その他の質問事項：12年間の市政運営について

渋谷 武衛

学校教育について

Q 学校は強い教育方針を打ち出すべき学校、家庭、地域の協力体制づくりは

問い 最近、犯罪者が年齢に関係なく急激に増加している。婦女暴行事件や性犯罪、殺傷事件、万引き、不登校など報道で知る限り、教育のあり方に疑問を持たざるを得ない。

自己責任意識の欠如など大人社会のモラルの低下が問われ、今一度家庭を見直すと同時に、地域社会の力を活かし、心を育てる場として、学校を見直す必要がある。

学校、家庭、地域との協力体制の取り組みは。人間として生きるための心の教育指導は。小中学校の不登校の現状は。学区見直しの進捗状況は。(特に、七葉小学校区について)

ばいけない。学校での教育のあり方が厳しく問われ、その改革が求められている。学校には、力強い教育方針を打ち出し、勇気ある対応が望まれる。

答え 地域やPTAとの活動を園や学校で工夫して取り組んでいる。また、学校支援地域本部事業で、多くの地域の人たちが学校に入り児童・生徒の学習や活動に関わっている中学校区もある。道徳で体験活動と関連つけて豊かな心の育成や、「心のノート」で自分の夢を考え振り返る場を設けている。教師と子ども、子ども同士の時間や機会を設ける、年齢縦割りのグループ活動等で他者への思い

やり、助け合い、敬う心の育成に努めている。21年度の不登校数は、小学生17人、中学生80人で前年度からほぼ横ばいである。不登校減少のための支援体制を整え、学校、関係機関と連携して取り組んでいる。下中地区は旧村・市との境界割りのままであるが、七葉小学校改築完了に併せて学校区を統合したい。館野小路地区は、自治会も統合済みで、来年度から七葉小学校区に統合したい。



七葉小学校児童玄関

その他の質問事項：公約選挙について

## 新発田市における企業立地の促進と地元就業の拡大を

問い 国の企業立地促進法に沿った形で、市も集積業種を定め、企業立地促進を図ってはどうか。新潟職業能力開発短期大学校では、生産・制御・電子情報技術等、専門的な教育がなされている。これらを活かせるものづくりの場を市で考えてみてはどうか。新発田市において、工業地域等の住み分け、空き工場等の情報を提供するなど、積極的な企業誘致を進めてみ

てはどうか。地元出身者に起業や企業移入の啓発を図ってはどうか。高速道、新潟空港、新潟東港の隣接地として、環日本海貿易拡大策を市で練ってみては。以上の点で、企業立地促進、産業振興のプロジェクトチーム等を作ってみてはどうか。

Q 企業立地促進法に沿って企業誘致を図ってはどうか



新潟東港コンテナターミナル

答え 西部工業団地の売を最優先に特定業種に限定せず優遇制度をPRして企業誘致を進めており、現段階で企業立地促進法に基づく基本計画の策定は行わない。新潟職業能力開発短期大学校が持つ高度な技術力や人材を有効活用するためには、IT関連企業の誘致や地元産業界と行政との「産・官・学」連携をより強化していく必要があると考える。誘致地域内の

A 西部工業団地の売を最優先に企業誘致する

空き用地や空き工場の調査を行っており、市や県のホームページ、情報誌に情報を公開し、新たな企業進出を図る。適宜情報を提供し、起業のための各種支援措置など企業誘致促進に取り組み、地元の雇用拡大にも結び付けたい。大規模工業団地の造成を行う予定はなく、専門的政策担当は置かず、これまでどおり西部工業団地の早期売や企業誘致を行う。

## 地域協働推進部について



豊浦庁舎



紫雲寺庁舎



加治川庁舎

問い 21世紀は、生涯学習社会の構築を目指すものとし社会教育を進めてきた。村部では合併して何も良いことはないではないかと言う声を受けて、片山市長は、4月から地域づくりを目標して地域協働推進部を新設したが、何をどのようにやるかとするのか。今こそ地域コミュニケーションづくりと生きがいづくりが大切と考えるが、方向はいかに。

Q 新たな地域協働推進部でなにをやるのか  
A 地域と協働でともに汗をかき

### 課題解決を図る

答え 多様な住民サービスにきめ細やかに対応するためには、地域で市民といっしょに考え、新しい行政サービスのあり方を見つけることが必要となる。地域と行政、市民と職員が、ともに汗をかき課題解決や地域活性化を進めなければならぬ。これまでの行政主導の公共サービスの考え方を変え、地域との協働の必要性や重要性を認識することが、地域協働推進部の当面

の目的となる。また、支所を単なる窓口ではなく地域のよりどころとして、地域課題を地域と協働して解決する拠点機能を強化し、協働推進部に位置づけた。地域課題は、地域によって様々で一律に活性化できない。その地域に合った活性化の目的や方向性、スケジュールが決まっていく。生涯学習や市民活動の拠点は、地域の状況を考慮し、施設の再活用や整備を進めたい。人的支援は、全庁的連携体制をもって取り組んでいく。

渡辺 喜夫

### 新発田市の口蹄疫対策について 新発田市の畜産の現状と 振興政策について

問い 宮崎県で爆発的に被害が拡大している口蹄疫の感染の拡大阻止の対策は、行政の危機感、対応のスピードの違いにより早期に抑え込めることが、えびの市で実証されている。

新潟県では、県内の全畜産農家に消毒薬を配布し、対策本部を設置するための要領や対応マニュアルも作成し公表した。新潟空港も消毒マットを設置し、ウイルスの進入を水際で防ぐ対

Q市の口蹄疫対策の取り組みは  
A伝染病対策マニュアルは策定済みであり、  
情報収集や注意喚起を行っている

策を次々とついている。市の口蹄疫対策を伺う。  
答え 平成19年に市家畜伝染病防疫対策マニュアルは策定済みで、家畜伝染病予防法に基づく必要事項を定めている。

現在のところ防疫体制はとつていないが、情報収集や注意喚起を行っている。市有機資源センターの消毒剤散布や小中学校への注意喚起を行っている。

Q食料供給都市の基盤を支える畜産の振興策は  
A関係団体等と  
経営安定に向けた活動を実践中

問い 新発田市の畜産は、県内で一番盛んな地域である。畜産は、食料供給都市の基盤を支え、稼働率の上

がらない市の有機資源センターの基盤も支えている。畜産なくして耕畜連携も、新発田の農地の再生もない。当市の酪農、肉用牛、養豚の現状と振興政策について伺う。

答え 2月1日現在、乳用牛1528頭、肉用牛26

80頭、豚2万2615頭の飼養頭数があり、畜産農業産出額は平成18年から19年の統計で県内一である。

新潟県畜産協会事業の推進、経営・技術指導、県・JAと一体的な取り組みで経営安定に向けた活動を実践している。市食料・農業振興協議会事業は、学校給食やイベント等での地場産品利用拡大、消費拡大に向けたPR事業に取り組む。



畜産農業産出額で県内一位の新発田市

宮村 幸男

### 支所機能強化のあり方、 進め方について 住宅用火災報知器の早期設置について

Q支所の機能を強化し地域要望に迅速対応を  
A協働推進係を新設し支所機能を見直した

問い 支所機能強化には、早めに区長会や公民館活動グループ等と懇談会を支所ごとに開催してはどうか。

支所長の権限強化を図り、区長要望に迅速な対応と確定申告や健診等のワンストップサービスを推進するべきでないか。

そして地区公民館活動の活性化に旧町の助成制度が必要になっている。また、老人クラブが市老連に加入

しなくても支所の窓口で申請し助成金を受け取り可能にすべきではないか。

答え 支所に協働推進係を設置し支所機能を見直した。4月に区長会総会を開催するなどしている。支所におけるワンストップサービスは、引き続き住民サービスの低下にならないよう努める。

公民館への助成制度は考えていない。市老連未加入



豊浦地区公民館

団体への補助金交付は、事業や役割を精査検討している。補助金交付手続きの見直しは可能なところから検討している。支所での受付も実施した。

問い 消防法改正で火災報知器の設置が義務化され残り一年、火災を防止し人命を守るため、市民周知度を上げるべきだ。一人暮らし高齢者の火災報知器の給付率100%を目指し、補正対応すべきではないか。

答え 既存住宅は、平成23年5月末までの設置義務となっている。市民ホールでのパネル展示、広報紙やエフエム等で周知している。また、消防職員による普及啓発にも取り組んでいる。市では、おおむね65歳以上の低所得の寝たきり高齢者、一人暮らし高齢者等を対象に火災報知器の給付を行っている。この助成制度により約26%の世帯で設置。独自設置を含め、全体の約46%が設置済みである。

Q一人暮らし高齢者に火災報知器100%給付を  
A助成制度で26%が火災報知器を設置

その他の質問事項：国土調査の継続と拡大強化について

### 新発田駅の橋上化について 子宮頸がん「ワクチン接種」助成 について



新発田駅東側の自由通路建設予定地付近

Q JRとの駅橋上化事前協議の内容は  
A 自由通路、駅橋上化、  
費用負担方法などである

問い 昨年11月11日の会派  
正副会長会議で、駅橋上化  
に有利だが申請期限は翌日  
であると突然議会の了承を  
求めた「地域活力基盤創造  
交付金」が「社会資本整備  
総合交付金」に変わったと  
いう条件変更はないのか。  
また、JRとの事前協議  
での基本的事項の内容は。  
答え 社会資本整備総合交  
付金は、これまでの交付金  
事業や補助事業を、4つの

柱にまとめた制度で、交付  
率は、従前の制度が踏襲さ  
れ、同様の55%であり、合  
併特例債の活用など、財源  
割合に変更はない。制度内  
容も基本的に変更はない。  
JRとの事前協議の基本  
的事項は、東西自由通路設  
置、駅舎橋上化、東口広場  
整備、費用負担方法、施設  
所有区分、用地の取得等  
である。

Q 子宮頸がんワクチン接種の具体的な実施内容は  
A 9月に補正予算を計上し  
ワクチン接種を助成したい

問い 子宮頸がんはウイル  
スによることが明らかにな  
り、性体験によって感染す  
ると言われている。性体験  
以前の接種がカギと言わ  
れ、少子化に歯止めをかけ  
る意味でも重要な取り組み  
である。  
実施に向けて検討中と聞  
いている。素晴らしいこと  
であると思っている。検討  
内容を具体的に示してほし  
い。

答え 国は、昨年10月に子  
宮頸がんワクチンの国内販  
売を承認した。公費助成に  
取り組む自治体も全国的に  
増えている。市では、昨年  
度実施した子宮頸がん無料  
検診は、受診率の向上に効  
果があつたが、受診率は低  
い状況にある。検診の推進  
と併せ、ワクチン助成の実  
施に向け検討してきた。  
助成は、9月補正予算に  
計上したい。初回は、全中  
学生が対象になると思う。

その他の質問事項：子どもの医療費助成について

### 新発田駅周辺整備と 庁舎建設に係る費用について 食料供給都市宣言の行方は

問い 新発田駅周辺整備事  
業の新発田駅橋上化と市庁  
舎建設に、当初予算が合計  
約7000万円となってい  
る。次の市長の判断によっ  
ては全く異なる場合もあり  
得る。市長選挙が終わるま  
で執行すべきではないと考  
えるがいかがか。  
片山市長の事業を継続す  
るためにも後継者指名を行  
い当選させる努力をすべき  
ではないか。

Q 駅橋上化と庁舎建設の予算執行を見合わせては  
A 基盤づくりのための予算は  
適切に執行する

答え 与えられた任期の中  
で、確かな方向付けをして、  
次期市長にバトンを渡せる  
ような基盤づくりをするこ  
とが、各種施策に対する姿  
勢であり、予算は適切に執  
行していきたい。  
事業の継続は、だれが市  
長でもその時々課題に対  
応し、施策や事業は引き継  
がれるものである。次の市  
長にバトンを渡し、リレー  
されると考えている。後継  
者指名は考えていない。

Q 当初公約の食料供給都市宣言をすべきでは  
A 「共創」により  
食料供給都市は実現可能だ

問い 片山市長初当選時の  
公約であった食料供給都市  
宣言は土壌成分の影響で未  
だに宣言されていない。  
食農教育、食の循環シス  
テムの構築、果ては「もつ  
たいない運動」など事業成  
果が多くある現在こそ宣言  
すべきではないか。

産者の一面的な視点から多  
面的な消費者視点へと、食  
から見た市民生活を多角的  
に捉え、食料供給都市の構  
想を「食の循環によるまち  
づくり」として、複合的に  
策定した。これにより将来  
都市像である食料供給都市  
の実現に向け前進できる。  
関係条例や推進計画を原  
動力に、事業者や市民との  
「共創」で食料供給都市を  
実現できると考える。



しばた食彩フェア&地消地産フェスタ学校給食試食の様子

渋谷 恒介

### 城下町新発田の 交流人口の増加について

Q 新発田駅が市の顔ではなく

城下町新発田こそが市の顔ではないか

問い 新発田市再生のためには、市内外の交流人口の増大を図ることが重要であると言われているが、成果が見られないのは、新発田駅が市の顔であり玄関口とする市長の認識が原因ではないか。

答え 新発田駅をいかに立派にしよとも市民が交流できる場や市外からの客をおもてなしする場がなければ人の賑わいは生まれない。新庁舎建設を含めた新発田城周辺整備を速やかに検討実施すべきと考えるが見解を伺う。



城址公園側から見る三階櫓

A 新発田駅をシンボルとは考えていない  
中心にある新発田城がシンボルと考える

答え 新発田城周辺は、市民の思いを大切に、積極的な整備により全市民の憩いの場としている。新発田駅から新発田城までの「歴史のみち」の整備と併せ、市外からの来訪者へのもてなしの場としても位置づけ、交流人口の増大も視野に入れたまちづくりを行っている。公共交通や自家用車等を利用して市外から来訪があるが、市中心の新発田城がシンボルであり、新発田

高橋 幸子

### 子宮頸がん予防ワクチン 公費助成の推進について

### 早急な学校耐震化の推進について

Q 子宮頸がんワクチン助成の割合は  
A 中学生を対象に全額助成を実施したい

問い 子宮頸がん予防ワクチン公費助成の推進を伺う。子宮頸がんは死亡率が高い。市の実態はどうか。子宮頸がんの正しい知識と普及について。子宮頸がん予防ワクチン公費助成の推進を図れないか。公費助成は全額か一部か。対象年齢を伺う。

答え 市の過去5年間の死亡者数は15人で、死亡率は人口10万人当たり5.5人である。全国では8.5人となっている。検診の受診案内に併せてチラシを同封して正しい知識と普及に努めている。がん対策の推進と子育て支援の一環として助成を検討し、ワクチン接種費用を助成することにした。全中学生を対象に3回の接種が必要で、その全額助成を実施することにした。

Q 学校耐震化は事業前倒しで早急にできないか  
A 統廃合協議を要する学校は前倒しは難しい

問い 早急な学校耐震化の推進について伺う。住吉小学校、佐々木小学校等の耐震補強で夏休みの工事の体制はどうか。耐震診断結果を市民に公表したが市民の反応は。耐震化計画説明と平成27年度目標の耐震化率100%を前倒しで、早急に推進を図れないか。

答え 6月中にすべての契約を済ませ、学校の授業に影響のないように夏休み期間中に重点的に工事を進める。耐震診断結果の公表後の反応は1件で「子どもの安全に不安がある」との問い合わせに、学校統廃合計画の説明会で耐震化の取り組みも説明すると伝えた。統廃合の協議が不要な学校は、25年度に耐震工事が完了するが、協議を要する学校の早急な前倒しは難しい。



夏休み中に改造工事を進める予定の住吉小学校

### 「地域整備の会」を作ってはどうか

Q 地域整備に関する住民組織を作り、自分たちで地域整備を論じさせてみては

多い行政関連の住民組織は多いが、住民の関心が非常に高い地域整備（道路、水路、街灯：）についての住民組織はない。自主防災会のように「地域整備の会（仮称）」を作ってはどうか。

自分たちの地域をどう整備するのかを地域で論じ、優先順位をつけ、統一様式で市に要望していく。市は、それを公表し全市的視点で整備を行う。これにより理想的な共創のまちづくりが

実現することになる。現在のようないびつな対応ではなく、全市的、制度的に市民参画を積極的に求める組織を作ることが、市民力、地域力の向上につながるはずである。

答え 地域整備に関する要望等は、年間850件から950件が寄せられる。主に自治会単位で寄せられる要望等は、行政評価システムを活用した客観的な判断基準により、効率・効果、



市地域整備部庁舎

市全体の中の危険度・緊急度を判断し、優先順位を決定して整備をしている。地域別での優先順位付けは、地域格差が生じる可能性や、市全体の危険度・緊急度との整合性などから、臨機応変な対応が難しく現状では自治会との連携を密接に地域要望に対応するものとし、地域整備だけに限定した新たな組織を立ち上げることは考えていない。

今年度、地域協働推進部を設置し、まずは各支所で

A 地域整備だけの組織づくりは考えていない。まずは地域協働推進部で地域要望を取りまとめたい

地域要望を取りまとめることにしている。地域と各部署で意見交換の機会を設け、事業効果や必要性の検証を行い、行政側の順位の付け方を説明したい。

市民ニーズは年々多様化する一方で、持続可能な財政運営は行政経営者の大命題であり、今後、各支所での取り組みを整理した上で全市的に広げていきたい。市民力を発揮できる仕組みづくりを行いたい。

### 高すぎる国民健康保険税と保険証の取り上げはやめるべき 中心市街地の活性化について

Q 基金等を使って国保税を引き下げ、A 法定繰入金や基金により税率を算定している

問い 5月現在の国保税滞納世帯数は、1602世帯で国保世帯数の約11%。国保税は所得に対し負担が高い。高い保険税の最大の原因は、国庫負担率が50%から25%に年々削減されてきたことにある。

基金取り崩し等で高すぎる国保税を引き下げ、国保税を払いたくても払えない人への保険証取り上げ（資格証の発行）はすべきではないと考えるがいかがが。

答え 平成22年度は財政調整基金により、税率を前年度同率に据え置いた。市では、できる限り税率を抑えるため、法定繰入金や財政調整基金の保有高を考慮して算定している。

保険税を計画的に納付する世帯には、普通証や短期証を交付している。税負担の公平性から減免対象かどうかを資格証の交付基準にすることは考えていない。

Q これまでの中心市街地活性化施策の評価は

A 行政施策だけでなく、事業者のやる気が大事

問い 当市の中心市街地活性化基本計画ができて10年が経過した。計画に基づき事業展開してきたが、商店街は廃業などで空き店舗が増加し、中心市街地は人口の減少や高齢化で空洞化してきた。

これまでの施策に対する評価はどうか。また、これまでを検証し、基本計画の見直しを図るべきと考えるがいかがが。

答え 平成12年策定の計画は、ハード・ソフト両面の整備を盛り込み、18年度の調査で半数の事業が実施され、特にハード面は実施済みで一定の評価ができる。

中心市街地の空洞化対策は、行政だけでは解決できない問題が複合的にあり、事業者のやる気の醸成が活性化への鍵と考えている。

まちづくり三法の見直し主旨に呼応して新たな機能を加えるよう取り組む。



商店街

その他の質問事項：まちづくり振興公社について

# 総務常任委員会

委員長 渋谷 恒介

6月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案15件（うち陳情3件）。審査の結果、陳情3件は不採択、他議案は可決すべきものとなりました。

## ■陳情について

「5つの最重要政策の見直しを求める為の陳情書」については、委員会から次のような討論がありました。「陳情者によれば、新発田駅は高架駅として整備してほしいという趣旨だが、技術的、現実的に難しい。旧県立病院建物を市庁舎として活用すべきとする意見については、現在県からの更地での購入を前提として交渉を進めていることから時期的に難しい。また、事業の優先順位や事業費の節減を図るべきという意見については理解できるが、陳情趣旨の具体的な内容については実現性に乏しく、議会での市庁舎建設調査特別委員会の意見と大きな差異がある」との反対討論があり、本陳情は不採択となりました。

## ■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

「病院跡地取得に係る債務負担行為について」審査しました。執行部からは「病院跡地総面積は約3万平方メートルである。取得スケジュールは、議会で7億5千万円の債務負担行為を承認いただいた後、買取面積や買取時期、土壌汚染対策等の課題を整理し更地取得で覚書を交わす考えである。一の丸養護老人ホーム移転に関しては、介護保険や介護指針等が厳しくなっている状況から考えると市長答弁にもあったとおり、いままじ時間がかかる。跡地利用に関するパブリックコメントについては、市民からの貴重な意見として受け止め、整備計画の見直しを含めて整備計画案を作成したい」との答弁を受け本補正予算案を可決すべきものとなりました。

# 審査状況

◆各委員会に付託された議案の審査状況から一部を紹介します。



## 社会文教常任委員会

委員長 佐藤 武男

6月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案10件（うち請願1件）。審査の結果、議案はすべて可決すべきものとなりました。

### ■請願について

「自殺対策条例」制定を求める請願書の請願は、委員全員の賛成で、願意妥当とし、採択すべきものとなりました。

### ■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

学校図書館関連で「新潟市をはじめ各地で、臨時職員等による図書館の専任司書体制を取り組んでいる市町村が多くあるが、当市の場合も図書館への司書配置を随時やるべきだと思うが」の質疑がありました。

これに対して、「図書館への司書配置がなかなかできない理由は、発達障がい、いろいろな障がいのある人たちが非常に増えており、当市の場合、70数名の介助員を付けているからである。学校現場では、いろいろな課題の中で圧倒的に介助員の確保が非常に切実な問題であり、学校でやりくりしたり、PTAにお願いしたりしてやっている。一番の課題は介助員、教職員の関係であると思っている」と答弁がありました。

当委員会が付託を受けたその他の議案も慎重に審査を行い、全て可決すべきものとなりました。



# 産業経済常任委員会

委員長 長谷川 健吉

6月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案4件（うち請願1件）。審査の結果、議案はすべて可決すべきものとしました。

## ■一般会計補正予算審査について（当委員会所管分の一部紹介）

歳出5730万円の減額補正となるが、減額理由は農業振興費で、国が事業仕分けによる補助金の見直しが主でした。そのほか質疑において、「緊急雇用創出事業の詳細は、新たに高齢者の職業相談所サポート事業で2名雇用、学校統廃合のサポート体制強化事業で2名雇用、過誤払い金の返還請求サポート事業で2名雇用、公共建築物の設計図CAD化事業で4名雇用、未登記の台帳整理で10名程度の雇用に努める。これまでの事業総額は1億3025万円となり、雇用総数は127名となるが、基本的に制度の終了と同時に雇用も終了となる」等の説明があった。採択では挙手全員で原案のとおり可決すべきものとしました。

## ■西部工業団地造成事業特別会計補正予算について

専決処分による1億7398万円を一般会計から繰り入れる増額補正を可決としました。

## ■農業集落排水事業特別会計補正予算について

人事異動に伴う職員給与費の調整により635万円を減額補正するとした原案を可決しました。

## ■請願について

「備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める請願」を討議し挙手全員で採択すべきものと決しました。



# 委員会

## 建設常任委員会

委員長 井畑 隆二

6月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案3件。審査の結果、議案はすべて可決すべきものとしました。

## ■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

「道路用地の市の帰属処理に係る顧問弁護士への委託については、司法書士や行政書士でも行えると思う。弁護士に委託しなければならぬ理由を詳しく説明してほしい」との質疑に、「昭和54年に完了した東新町3丁目ほか4か所の民間開発地において、調査の結果、道路用地所有者が死亡し、その相続人のすべてが相続放棄していることが判明し、法的処理を進めるため、相続人不在の確定を必要が生じたことから、手続きに要する弁護士費用の予算補正をお願いするもの」との答弁がありました。

## ■水道事業会計補正予算について

「新発田市内の緊急漏水は年間どの程度あって、どの程度の費用がかかっているのか」の質疑に、「今年度4月、5月分の道路上の配水管、給水管は、31件の漏水が発生し補修工事を行っている。今年度の金額は把握していないが、昨年度全体で給水管、配水管合計で259件発生し、金額は5900万円となっている」との答弁がありました。

当委員会が付託を受けたその他の議案も慎重に審査を行い、挙手全員で全て可決すべきものと決しました。

本会議（定例会）のようすを、  
エフエムしばたで生放送します。  
生放送は本会議開始（午前10時）  
から終了まで全て放送します。



### 9月定例会を傍聴してみませんか

- ・「本会議」「各委員会」が傍聴できます。
- ・午前10時から始まります。
- ・「本会議」「各委員会」は、市役所2階の議場または委員会室で行います。
- ・傍聴希望の方は、当日本庁舎2階議会事務局までお越しください。

## 9月定例会日程予定

8月26日	告示日、議会運営委員会
8月27日	請願・陳情・意見書提出期限
8月31日	議会運営委員会
9月 2日	本会議（提案理由説明・委員会付託）
9月 3日	一般会計決算審査特別委員会 （3セク・総合政策部長総括説明）
9月 6日	一般会計決算審査特別委員会 （総務関係）
9月 7日	一般会計決算審査特別委員会 （社会文教関係）
9月 8日	一般会計決算審査特別委員会 （産業経済関係）
9月 9日	一般会計決算審査特別委員会 （建設関係・市長総括質疑）
9月10日	本会議（一般質問第1日目）
9月13日	本会議（一般質問第2日目）
9月14日	総務常任委員会
9月15日	社会文教常任委員会
9月16日	産業経済常任委員会
9月17日	建設常任委員会
9月22日	議会運営委員会
9月27日	本会議 （最終日、一般議案・補正予算議案採決）

（注）変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

# 意見書の提出



6月定例会では、意見書2件を採択。  
採択した意見書は、内閣総理大臣並びに関係大臣等にそれぞれ送付しました。

### 30人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

教育の基本理念と現状を考慮し、豊かな教育環境を整備するため30人以下学級とし、教職員の人材を確保するための給与改善を行い、教育の機会均等と水準の維持向上を図るために義務教育費国庫負担金制度の堅持と国負担割合を2分の1に復元することを強く要望する。

（提出先） 内閣総理大臣 財務大臣  
文部科学大臣 総務大臣

### 備蓄米買い入れと米価の回復、安定を求める意見書

政府が2月に備蓄米買い入れを実施したが、米価の下落に歯止めがかからない。米の再生産や食料自給率向上のためには、下落した米価を回復させ、価格の安定をはかることが緊急の課題であり、08年産を含む30万トン相当の備蓄米を適正な価格で買い入れることを強く求めます。

（提出先） 内閣総理大臣 農林水産大臣

# 請願・陳情の処理経過及び結果

議会で採択された請願や陳情について、所管の部署がどのように処理対応したのか、その途中経過や結果が報告されたものを一部お知らせします。

件名	処理経過及び結果
ナカシヨク上中山農場の悪臭・汚水排水改善を含む強い行政指導を求める陳情書	臭気の発生が継続していることから、平成21年2月16日付けで悪臭防止法に基づく改善勧告を発令し、改善計画書の提出を求めた。改善計画書を検証するにあたり細部を検証するため、3月13日付けで再報告を求め検証を行った。その後も臭気発生が継続していることから、平成21年6月9日、9月18日、12月3日に現況報告を求めた。今後も法に基づき厳正な対処をしていく。
JR新発田駅の橋上化及び東西自由通路の整備に関する請願（同様の請願2件あり）	自由通路・橋上駅の施設概要についてのJR協議を踏まえ基本設計を行うとともに、財源確保の検討を行い、請願の趣旨である新発田駅のバリアフリー化・橋上化及び駅周辺施設の整備の実現に向け努めている。
西新発田五十公野線（東豊工区）早期完成について（同様の陳情1件あり）	東豊工区については、平成23年度に測量・設計・調査業務に着手し、平成27年度完了の5ヵ年計画で進めていきたい。
新発田市中小企業活性化の推進に関する陳情書	<p><b>【入札関連】</b> 適正化法4原則を基本として、分析、評価、検討、試行を繰り返し、地域の実情に合った入札制度改革を推進したいと考えている。</p> <p><b>【新道・掛蔵の活性化を目的に「特別指定地域」としての条例制定】</b> 今後調査し、どのような活性化の方策があるか改めて検討する必要があると考える。</p> <p><b>【新たな販路拡大を目指す企業への展示会・イベント出店助成の創設】</b> 地場産農産物及び加工品の販路拡大に向け、首都圏におけるマーケティング調査等を専門業者に委託し、一部の成果物を得た。これらを参考に検討を行いたい。</p> <p><b>【新製品の発田市独自の研究開発費補助制度・支援（融資制度等）助成創設】</b> 新発田市中小企業等振興条例の改正の中で検討していきたい。</p> <p><b>【信用保証協会保証料補給制度の拡充及び市融資制度の繰り延べ制度の創設】</b> 当市では信用保証料補給の対象を融資限度額の2,000万円までとしている。繰り延べ制度は、金融機関との協議を行い、一定のルールで既存の融資に実施できるので、市制度融資に実施できるか検討したい。</p> <p><b>【緊急保証制度の内容拡充】</b> 緊急保証制度は市単独で内容等を変更できないが、必要により国に要望したい。</p> <p><b>【地元企業の生産設備能力・技術の把握と他企業への斡旋・紹介システムの構築】</b> 商工会議所が中小企業調査を実施しているので、市としても協力していきたい。また、「新発田市中小企業活性化推進基本条例」の施行に伴い、平成21年10月から市制度融資の設備資金利用の際、市内業者に発注した場合の優遇利率の設定を行った。今後も条例の趣旨に則り、中小企業が供給する製品等に関する市民等への情報提供や販路の開拓等にも努めていきたい。</p> <p><b>【新発田のアスパラ、特に規格外の加工用への活用促進システムの構築】</b> 市内業者の協力を得て、アスパラガスの規格外品を使用したピューレ等の試験製造を行った。その原料を新商品の開発用に洋菓子やパン製造販売業者、菓子業組合等に提供した。これらを参考にシステム化へ向け検討を行っている。</p> <p><b>【新発田市の観光推進の全市的な取り組みと、首都圏等との交流促進システムの構築】</b> 現在進行中の(財)新発田市まちづくり振興公社と新発田市紫雲寺観光協会との統合も含め、観光推進の全市的な取り組みは、内容を検討していくことが重要であると考えている。首都圏等での交流促進は、(財)新発田市まちづくり振興公社に委託し実施しているが、更なる交流促進を図る必要があり、今後の検討課題であると考えている。</p> <p><b>【新発田市内中小企業の活性化を機能的・起動的に推進する機関の設置】</b> 「産業経済常任委員会がその役割を果たすべき」との意見があり、それを尊重したい。</p> <p><b>【製造業（食品）等で使用する業務用上水道料金の見直し】</b> 一定以上の水量を使う大口使用者の負担を軽減するための制度創設を検討している。</p>
県立新発田病院跡地に複合歴史資料館の早期建設を求める請願書（同様の請願1件あり）	<p>県立新発田病院跡地の活用については、「整備構想」に基づく「整備計画」を市長部局で策定することとしている。</p> <p>「整備計画」は、財政計画との整合を図り、短期的、中期的、長期的展望に立った整備計画となる。「整備構想」の土地活用例の一つとして示した「市史に関する史料館の要素を含めた複合・生涯学習施設」として、整備の可能性について検討されている。</p>

いずれも平成22年2月に報告された内容です。

# Citizen voice 市民の声

はじめに傍聴しました。私自身、障がい者であり、感じたことを書かせていただきます。一、傍聴席までの狭い階段が歩きにくく手すりを設置していただけとありがたいです。二、傍聴席のイス自体が狭く、長時間の着座は苦痛に感じました。

新庁舎建設の際には、身体障がい者も安心して議会を傍聴できるように配慮くださるようお願いいたします。

## 議会を傍聴して

6月定例会初日の本会議を傍聴に来られた方から、上記のような「市民の声」が寄せられました。

早速、傍聴席入口付近の階段に手すりを設置しました。これからも皆様の声に耳を傾け、改善できるものは改善していくよう努めてまいります。ご提案いただきありがとうございます。



## 議会トピック

### 聖籠町との議員協議会総会を開催 ～新発田川のゴミ滞留問題を解決～



新発田市・聖籠町議員協議会（五十嵐孝会長）では、6月29日に聖籠町役場で総会を開催しました。同協議会では、新発田市と聖籠町の議員が、研修や意見交換で互いに研鑽を積むと同時に両市町に関連する課題処理に積極的に取り組むことにしています。

総会では、新発田川の下流に大量のゴミが滞留している問題を、協議会役員が両市町の担当部署を通じて川を管理する県に申し入れ、ゴミを除去したことが報告されました。

今後も情報を交換し、課題解決に向け連携していくことを確認しました。

## 本市議会 行政視察状況 (5～7月)

- ① 視察先
- ② 視察内容

### ☆民主クラブ

- ① 篠山市、三原市、新見市
- ② 廃校の利活用

### ☆政和会・公明党

- ① 伊勢市、松阪市
- ② 地域内分権、地域振興局の役割、  
新市建設計画の進捗状況

### ☆社会文教常任委員会

- ① 名張市、海南市
- ② 学校統廃合

### ☆新政会

- ① 出雲市、松江市、倉吉市
- ② 市庁舎建設、小中一貫教育、  
古い町並みの保存・活用

### ☆産業経済常任委員会

- ① 舞鶴市、  
大和郡山市
- ② 農業公園、  
元気城下町づくり



## 編集委員

委員長	中村 功
副委員長	森田 国昭
委員	渋谷 正訓
"	稲垣 富士雄
"	比企 広正
"	斎藤 明
"	佐藤 武男
"	五十嵐 孝
"	宮野 昭平
"	加藤 和雄
"	高橋 幸子

## 編集後記

7月に入りいよいよ夏本番です。議会は、この2か月の間に、議会報告会、本間道治議員の死去、議長交代などいろんなことがあり、めまぐるしい日々でした。

5月には県下トップを切った昨年2月議会で制定した議会基本条例に基づき、議会として初めての議会報告会を10会場で開催しました。

報告会は、会場によって参加者のバラツキがあり、今後において工夫、反省すべき点はあるにせよ市民と議会の距離を縮め、開かれた議会への第一歩、画期的な取り組みとしてとらえ、今後に期待したいものです。

6月議会では議長の交代もありましたが、新議長の下で、残る任期、議会活性化と改革、市政の発展のため努力することを改めて全議員で確認しましたのでよろしくお願いたします。

〈文責 編集委員 五十嵐 孝〉